

自治会排雪時のお願い

路上駐車禁止

- ◆路上駐車車両がある場合、排雪作業が実施できません。駐車は、ご遠慮ください。

道路への雪だし禁止

- ◆排雪予定日の前夜または、当日朝にご自宅の屋根や庭先などの雪を道路へ出す市民の方々がおります。このような行為は排雪作業の妨げとなるばかりではなく、付近住民車両や緊急車両の通行ができなくなります。

排雪区間の通行禁止

- ◆排雪作業中は、付近道路での車両の出入や歩行ができなくなる場合があります。また作業中は、大変危険ですので近寄らないようご協力をお願いします。

障害物への目印設置

- ◆塀、樹木などが雪により見えなくなる場合は、スノーポールや棒先に赤い布やリボンをつけて、予め排雪関係車両にわかるよう設置していただくようお願いいたします。

自治会排雪時について

- ・排雪作業は、 月 日 () に実施します。
- ・ショベルの片寄せ除雪は、おおよそ午前 時 分から作業します。
- ・ロータリー排雪 (ダンプへの積込み) は、おおよそ

午前 時 ~ 午後 時 までの予定です。

※なお、時間は、作業状況等により多少前後致しますので御了承ください。

《 排雪作業時のお願い 》

1. 縁石付近の障害物や塀・樹木など雪により見えなくなるものには、破損防止のため、棒先に赤い布やリボン等で目印をつけてください。
2. 安全を確保するため、電柱や民地境界から一定の距離を保って排雪を実施します。(車庫・塀・門・生垣等の破損防止のため)
3. 排雪作業日の前夜や当日朝に、ご自宅の屋根や庭先などの雪を道路へ出されますと排雪作業や通行の妨げとなりますのでご協力をお願いします。
4. ロータリー排雪(ダンプへの積込み)作業後に、出されたは雪は処理致しかねますので、ご留意ください。
5. ロータリー排雪車は、路面より高さが約2.5m程度ありますので、立ち木の枝などが出ている場合は、予め引上げるか、切落し作業を実施して下さい。
6. 排雪実施日と市のゴミ収集日が重なる場合は、ゴミの収集を行いませんので、事前にご確認をお願いいたします。
7. 道路に近接する車庫前は、押された雪によりシャッターや車等が破損する恐れがあるため、事前にシャッターを開ける等の対処をお願いいたします。
8. お車の路上駐車・放置は、排雪作業の妨げや事故の原因となります。決められた場所への駐車をお願いします。

皆様が上記の排雪作業時の注意事項、マナーを守っていただくことにより、安全でスムーズな排雪作業が実施できることとなります。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



自治会長名

施工業者名

新栄台西自治会排雪日程
R8年 2/20 ~ 2/27

⑥ 2月27日 (金)

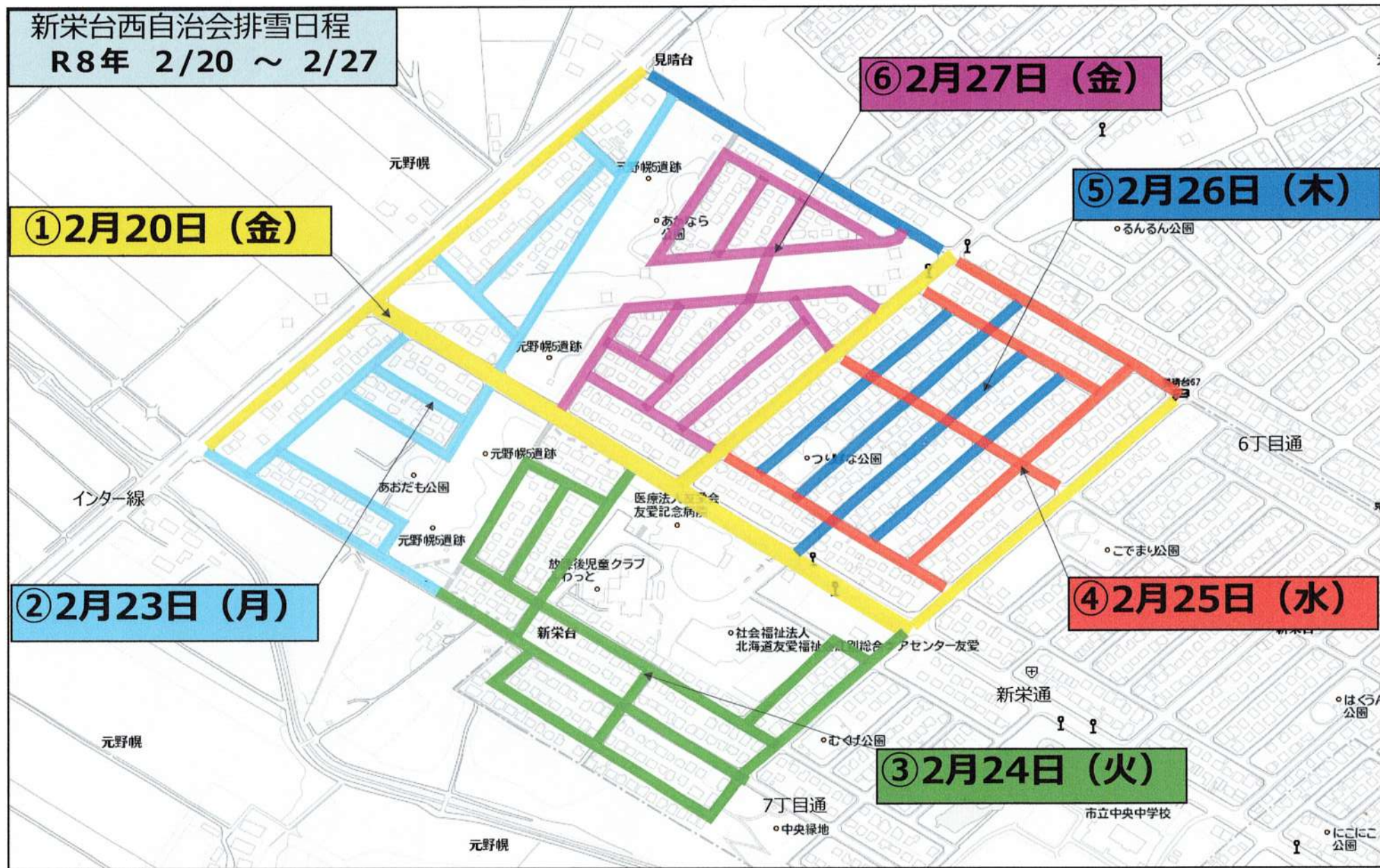
⑤ 2月26日 (木)

① 2月20日 (金)

④ 2月25日 (水)

② 2月23日 (月)

③ 2月24日 (火)



280 m